

掛金率の変更について

掛金率の変更(令和4年4月～)

共済組合制度について、令和4年4月1日付けで掛金率
が変更になりましたので、お知らせします。

● 短期掛金率(福祉事業分を含む)

- 長期組合員 40.47/1000 → 据え置き
- 船員組合員 38.59/1000 → 38.56/1000
- 任意継続組合員 80.94/1000 → 据え置き

*後期高齢者医療の組合員 1.09/1000 → **1.10/1000**

● 介護掛金率

- 長期・船員組合員 9.30/1000 → **8.73/1000**
- 任意継続組合員 18.60/1000 → **17.46/1000**